

平成 29 年 7 月 14 日

港湾局産業港湾課

## 「みなとオアシス加茂」が新たに登録されます

～ 山形県鶴岡市における加茂港を核とした地域振興に向けて ～

平成 29 年 7 月 14 日に「みなとオアシス加茂」（山形県鶴岡市）が 98 箇所目のみなとオアシスに登録され、北前船の中継港等、海上交通の要衝として栄えた「加茂港」において、地域住民の交流促進や地域の魅力の向上につながる取り組みを行います。

国土交通省港湾局では、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録してきており、平成 15 年からこれまでに全国で 97 箇所が登録され、地域の活性化に寄与しています。

この度「みなとオアシス加茂」（山形県鶴岡市）を国土交通省港湾局長が登録し、98 箇所目となるみなとオアシスとして活動を開始することとなりました。「みなとオアシス加茂」の代表施設である「鶴岡市立加茂水族館」は、クラゲの展示種類数が世界一位として有名であり、各種体験イベント、アシカショーなどの開催により、日々、市内外から多くの訪問者で賑わっています。

また、同オアシスの構成施設である「加茂レインボービーチ」や「加茂緑地」においては、加茂港大漁フェスティバルや加茂港夏祭り等で盛り上がりを見せる施設であり、一体的な活動を行うことにより、効果的に地域の活性化を図ることが期待されます。

※ みなとオアシス： 旅客船ターミナル、文化交流施設、みなとの資料館、情報提供施設、地元産品の物販施設や飲食施設などで構成されています。「みなとオアシス加茂」の詳細は、別紙－1、別紙－2をご参照願います。



みなとオアシス標章（シンボルマーク）

### <問い合わせ先>

港湾局 産業港湾課 担当：的野、隅田

Tel: 03-5253-8111（内線 46-452、46-453）

03-5253-8672（直通）

Fax: 03-5253-1651